

平成21年度NEC C&C財団事業計画書

(変更版)

1. 顕彰事業

- (1) C&C賞顕彰
- (2) C&C若手優秀論文賞顕彰
を行う。

2. 研究助成事業

- (1) 国際会議論文発表者助成
- (2) 外国人研究員助成
- (3) 大学院博士後期課程進学者助成
を行う。

3. 調査研究事業

以下の2件のテーマについて調査研究を行う。

テーマ1: SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)による地域活性化の現状と展望

テーマ2: 高齢社会の進展に伴う情報アクセシビリティのあり方

4. 上記1、2、3の審議・決裁のために

- (1) 理事会・評議員会を年3回(予定)
- (2) 審査委員会を年4回(予定)
- (3) 調査研究運営委員会を年3回(予定)
開催する。

5. その他

- (1) 公益法人制度改革3法の施行のもと、公益財団法人への移行認定を受けるべく平成21年度より具体的な準備を開始する。移行認定申請は平成22年7月を予定する。
- (2) 平成21年度については、C&C活性化基金による活動を予定しない。
よって、特別会計について平成21年度は活動費の予算を計上しない。